

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(1) 魅力的な都市空間の形成	建設部長 大西 明広
目指す姿	市民が、魅力的な都市空間のもと、都市機能を効率的・効果的に利活用し、安全で快適に暮らしています。	
関連する分野別計画	亀山市都市マスタープラン、亀山市景観計画	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナリーシップで目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	居住誘導や地籍調査、公園遊具の更新を通じて、まちづくりの基盤強化が図れた。都市マスタープランについて、今後は諮問やパブリックコメントによる意見を踏まえ、確実な計画策定を推進する。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	新たに指定した用途地域の地区数(累計)	地区	—	—	1	2	2	4	4
2	新たに指定した景観形成重点・推進地区の地区数(累計)	地区	—	—	0	0	0	0	2
3									
4									
5									
6									
7									
8									

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	亀山駅とその周辺が整備されている	重要度	0.90	0.98	0.90	調査項目全般において、重要度及び満足度は横ばい状態である。調査項目1については、満足度が下がっており、駅周辺整備から2年が経過し、更に利便性の向上が求められていると推察される。また、調査項目2及び3については、満足度が低く、魅力的なまちづくりの推進に向け、更なる取り組みが必要である。調査項目4については、公園の遊具を更新し、公園機能の充実が図れたことにより満足度が上昇したと推察される。
		満足度	▲ 0.99	0.63	0.29	
2	魅力的な市街地が形成されている	重要度	0.90	1.01	1.01	
		満足度	▲ 1.03	△ 0.60	▲ 0.72	
3	美しいまちなみや景観がつくられている	重要度	0.93	1.01	0.98	
		満足度	▲ 0.36	△ 0.18	▲ 0.23	
4	公園・広場・緑地が充実している	重要度	0.99	1.15	1.08	
		満足度	0.19	0.21	0.23	

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 計画的な土地利用の推進	第3次総合計画の「都市空間形成と土地利用の方針」の具現化を図るため、令和8年度における都市マスタープランの策定等に向けた取り組みを進めた。
② 活力ある市街地の形成	住宅取得支援や地籍調査を推進するなど、市街地の活性化を図った。今後も市街地への居住及び都市機能の誘導を推進する。
③ 安らぎのある都市の形成	東野公園の遊具を更新し、公園機能の充実を図った。また、景観計画に基づき、地域の良好な景観形成を図った。今後も公園施設の更新や、景観まちづくりの推進を図る。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

計画的な土地利用の推進では、次期都市マスタープラン及び立地適正化計画の策定に向け、市民意向調査や審議会での意見聴取等を経て課題と方向性を取りまとめるなど、令和8年度の策定に向けた基盤づくりを進めることができた。活力ある市街地の形成では、地籍調査の継続によるまちづくりの迅速化に加え、住宅取得支援事業により居住誘導区域内へ20件の転居・取得を促したことで、まちなかへの居住誘導と定住促進を図ることができた。安らぎのある都市の形成では、東野公園の健康遊具更新により、幅広い世代が健康運動を楽しめる環境を整え、公園施設の長寿命化と機能の充実を図ることができた。また、成果指標においては、新たに指定した用途地域の地区数が、みずきが丘地区とアイリス地区が追加されたことで目標(4地区)を達成できた。今後は、次期マスタープランの策定完了と、更なる都市機能・居住の誘導、公園施設の計画的な更新、景観まちづくりの推進が必要である。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

計画的な土地利用の推進については、次期都市マスタープラン及び立地適正化計画の課題と方向性を具現化するため、確実な計画策定を進める。その際は、第3次総合計画の都市空間形成と土地利用の方針に則した実効性の高い計画としていくとともに、亀山駅周辺における新庁舎整備及びかわまちづくり計画との整合を図り、既存市街地の再生と道路、公園等の面的整備の検討を進める。また、新たな土地利用が見込まれる北東部の国道306号沿道や、鈴鹿亀山道路のインターチェンジ周辺といった地域について、暮らしやすさや都市活力の向上に向け、農業上の土地利用との調整を図りつつ、都市的な土地利用についても検討を行う。活力ある市街地の形成については、住宅取得支援を更に推進し、居住誘導区域への人口流入と定住促進を継続的に図る。あわせて、まちづくりの基盤となる地籍調査を継続し、公共工事の迅速化や災害時における復旧振興事業の円滑化を図る。安らぎのある都市の形成については、公園施設の計画的な更新・維持管理を行い、幅広い世代が安全かつ快適に利用できる環境を維持・向上させる。これらの施策を持続可能で活力ある都市環境の構築へ向けて取り組んでいく。